

# 令和2年度 小樽市立望洋台中学校経営方針

## I. 経営の基調

これからの時代が変化の予測困難な時代と言われる中、自立した人間として自らの人生を主体的に切り拓き、他者と協働しながらより良い社会を創造していく人材が求められている。

その時代を担う子どもたちが、大きな夢や希望を高く持ちながら自己実現を果たし、これからの社会を力強く生き抜いてほしいと強く願う保護者の付託があり、「人格の完成」という重大な使命が学校にある。義務教育終盤の多感で成長が著しい中学生期に、集団生活や地域社会における人（他者）との関わりの中で自己有用感・自己肯定感を育み、困難に立ち向かう「心の強さ」「たくましさ」「心のしなやかさ」をじっくりと育て上げなければならない。

そのためには、小中一貫を基本とした学校間連携のもと、地域資源を活用しながら深い知識と豊かな感性を身につけ、より良い人間関係を築くなど、社会で生きてはたらく資質・能力の育成に向けて、家庭・地域と連携・協働して取り組むことが必要不可欠である。

また、「より良い学校教育を通じて より良い社会を創る」という理念を共有するとともに、「すべては生徒のために」一丸となってその使命を果たす気概と子どもの安全・安心を第一とした基本姿勢で教育活動を推進することが重要である。

教育目標の具現化を図るために全教職員の知恵を結集し、運営をマネジメントしながら、保護者・地域の信頼を確固たるものにする。そして、生徒の変容（成長）をもって結果責任を果たす地域に誇れる学校（教師）を目指す。

## II めざす学校像・教師像

生徒が生き生きと学ぶ学校であるためには、教職員の熱き思いと使命感が不可欠。保護者・地域が信頼を寄せる開かれた学校を目指す。

- ① 活力ある学校・教師でありたい
- ② 創造性のある学校・教師でありたい
- ③ 同僚性・協働性の高い学校・教師でありたい
- ④ 自己点検、自己改善できる学校・教師でありたい
- ⑤ 謙虚で誠実な学校・教師でありたい
- ⑥ 生徒や保護者・地域の声を真摯に受け止め、対応できる学校・教師でありたい
- ⑦ 保護者や地域と共に歩める学校・教師でありたい

## IV. 教育目標と校訓（平成2年5月制定）

### 【教育目標】

1. 高い希望をもって 自ら学ぶ生徒
2. 洋い心をもって 自らを律する生徒
3. 強い心をもって 自らを鍛える生徒

【校訓】 唯一心

## IV. 令和2年度の重点目標 【目指す生徒像】

ふるさとを愛し 自ら学び 心豊かに 未来を共に生きる望洋台の子ども

小中一貫教育の理念の下、望洋台小・中学校9年間の体系的・系統的な学びと地域協働による「学びの場」等社会に開かれた教育課程を編成し、めざす望洋台の子どもの姿を実現する。

- 「質の高い知識と技能の習得」「思考力、判断力、表現力の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」等の資質・能力の育成を明確にした教育課程の再編成及び「主体的・対話的で深い学び」へ転換を図る。
- 自主・自律的な学習の定着を図るために、社会で生きてはたらく力「タイムマネジメント」を身に着け、「学びの質」を高める個別指導（学習支援）を推進する。
- 「生徒指導の機能」を学級経営・教科経営等の基盤に据えて、自己有用感・自己肯定感を高めるとともに共感的な人間関係の構築を目指す。
- 「共生」理念の下、他者を思いやり地域に貢献する人材育成を目指すために道徳と学校行事・地域行事の関連を図り、保護者・地域と連携・協働した学びの場へ積極的な参加を促す。

## V 具体的な方策 . . . . . 小樽市教育推進計画の推進

### 1. 未来を創る力の育成 . . . . . 望中メソッドの確立 学力向上プログラム推進

- 1) 確かな学力の育成①
  - ①授業研究を主体とした校内研修の充実
    - ・「主体的・対話的で深い学び」への学習指導の工夫改善
    - ・小学校の連続的な指導（学習規律等）と発展
  - ②学びの質の向上
    - ・スケジュール帳を活用した自主・自律的な学習（学習のP D C A）の定着
    - ・課題解決学習方法・家庭学習方法等の学習支援
  - ③各調査結果や生活状況に応じた個別指導の充実
    - ・基礎基本の確実な定着を図る補充的な学習（スタディホール）の充実
    - ・「朝の活動の時間」における自主学習の取組
- 2) 特別支援教育の充実②
  - ①UD（ユニバーサルデザイン）の視点による、学習環境整備や合理的な配慮を施した授業
  - ②生徒指導交流による生徒理解及び支援の共通対応。
  - ③配慮を要する生徒の「個別の指導計画・支援計画」（後志版）の作成・活用
- 3) 国際理解教育・理数教育・情報教育の充実③④⑤
  - ①多様な人材を活用した教科横断的に捉えた総合的な学習の時間の展開
  - ②講話と体験活動の充実
- 4) 自己実現を目指す進路指導・キャリア教育の充実⑥
  - ①系統的な進路指導（全体計画と年間計画）の策定と体験活動の充実
  - ②生徒及び保護者に向けた進学説明会の早期実施と進路相談等の充実

### 2. 豊かな心の育成 ふるさとキャリア教育推進 いじめ防止プラン推進 不登校対策基本方針促進

- 1) 道徳性の育成⑦
  - ①道徳授業の共同実践（学年道徳）と評価研究の推進及び実践資料の共有化
  - ③体験的な活動による道徳的実践力の醸成 総合的な学習の時間運用⑩
- 2) 共生の理念を醸成するふるさと教育・環境教育・福祉教育の充実⑧⑩
  - ① 地域行事参加による貢献活動の推進
    - ・潮ねりこみ・地域清掃・花壇整備・資源回収・施設ボランティアの活動・地域活動（ハロウィン）
    - ・生徒会を主体とした生徒ボランティアの推進
    - ・生徒会活動（挨拶運動、リングプル・ボトルキャップ運動、緑の羽根・赤い羽根募金活動等）
- 3) 読書活動と音読の推進⑨
  - ①朝・昼休み等における読書の推進
    - ・図書館の整備及び学級文庫等、全校的な読書の機会の確保と充実
  - ②教科における音読・作詞活動等の推進
- 4) コミュニケーション能力の育成⑪
  - ①イングリッシュキャンプの参加や地域貢献活動（福祉活動）の参加促進
- 5) 生徒指導の充実⑫
  - ①いじめ防止に向けた指導の充実
    - ・「人権教室」「情報モラル教室」開催
    - ・「生徒指導の機能」を生かした共感的な人間関係の醸成
  - ②アセスによる内面把握と教育相談による深い生徒理解
    - ・スクールカウンセラーの活用（生徒・保護者・教師）と生徒の居場所づくり
  - ③生活規律の徹底といじめ防止に向けた生徒の主体的活動の取組

### 3. 健やかな体の育成 . . . . . 体力向上プラン推進

- 1) 体力・運動能力の向上<sup>13</sup>
  - ①体力・運動能力調査による実態把握と教科や部活動におけるバランスのとれた体力づくりの促進
  - ②「1校1実践」の取組と運動部活動への加入促進及び運河マラソン等の社会体育への参加推進
  - ③部活動ガイドラインに基づく運用
- 2) 食育と性教育の充実<sup>14</sup>
  - ①外部講師による食や性に関する特別授業の実施
- 3) 健康の保持と増進<sup>15</sup>
  - ①基本的な生活習慣の形成に向けた保護者への啓発
    - ・生活リズムチェックシート等の活用、スケジュール手帳による就寝時間等の把握と指導
    - ・ネット依存や睡眠障害、薬物に関する特別授業の実施

### 4. 家庭・地域との連携・協働の推進 . . . . . 学校教育ビジョン（グランドデザイン）共有

- 1) 知・徳・体に関する家庭教育の連携項目の設定<sup>16</sup>
  - ①積極的な「学校説明会」「地域公開参観日」等の実施
- 2) いじめ防止と情報トラブルに関する共学の推進<sup>17</sup>
- 3) 小中連携と保護者・地域の連携・協働による学びの場を目指した取組<sup>17</sup>
  - ①CSを見据えた小中一貫教育の推進
  - ②開校30周年事業の推進

### 5. 学びと育ちをつなぐ学校づくり

- 1) 小中一貫教育構築に向けた学習指導・生活指導・特別支援等の共有会議及び共通実践<sup>18</sup>
  - ①管理職会議から担当者推進会議へ
  - ②授業参観・研究会交流・出前授業（体育等）等
- 2) 校舎内外の整備とICT環境の整備と活用促進<sup>19</sup>
- 3) 職能向上を目指した公開研究会の開催や参加及び服務規律の遵守の教職研修の促進<sup>20</sup>
- 4) 学校評価（職員・保護者・生徒・学校関係者）計画・実施による学校運営の改善・充実<sup>21</sup>
- 5) 安全教育と防災教育の充実<sup>22</sup>
  - ①校内外生活での生徒の安全・安心を守る組織的対応
  - ②「危機管理マニュアル」の見直しと関係機関と連携した心肺蘇生やAED講習会開催と指導の充実
  - ③防災意識を高める各教科の指導と共助を視点とした防災教室の実施（地域連携）
  - ④学習環境の改善・防災関連設備等の点検整備・保全

### 6. 生涯各期における学習機会の充実

- 1) 地域人材や学校支援ボランティアの積極的な活用による登下校の見守り活動等の実践<sup>23</sup>
- 2) 生涯学習プラザ等の活用による学習機会の提供<sup>24</sup>
- 3) 図書館の主催する事業への積極的な参加促進<sup>25</sup>
- 4) 総合博物館の主催する事業への積極的な参加促進<sup>26</sup>
- 5) 文学館・美術館の主催する事業への積極的な参加促進<sup>27</sup>

### 7. 文化芸術の復興文化遺産の保存活用

- 1) 東京フィルハーモニー管弦楽団による演奏会や箏などの和楽器など本物に触れる機会の充実<sup>28</sup>
- 2) 歴史的建造物の活用の在り方等を考えることや向井流水泳等に触れる学習機会の提供<sup>29</sup>

### 8. 生涯スポーツ・レクリエーションの復興

- 1) 体力テストの実施や健康維持の観点からのニュースポーツの実践<sup>30</sup>
- 2) 運河ロードレース等の小樽市主催の行事への積極的な参加促進<sup>31</sup>
- 3) 総合体育館や市民プールの活用促進<sup>32</sup>